

平成30年10月

株主各位

埼玉県さいたま市北区宮原町二丁目19番4号  
株式会社 **しまむら**  
代表取締役社長 北島 常好

中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年10月1日開催の当社取締役会において第66期（平成30年2月21日より平成31年2月20日まで）の中間配当について、下記のとおり決議しましたのでご案内申し上げます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、平成30年8月20日を基準とし剰余金の配当を次のとおり行います。

1. 中間配当金……………1株につき金120円
2. 中間配当金の効力発生日  
（支払開始日）……………平成30年10月31日

以上

~~~~~

第66期中間配当金のお支払について

中間配当金領収証（振込ご指定の方には配当金計算書等）は、来る10月30日に株主の皆さまのお届出住所あてに発送の予定でございます。